

奇病対策を

県に申入れ

県、総評

県総評はさきの定期大会で水俣奇病対策としてつぎの十項目をきめ十六日県民生労仲部に申入れた。

①被害漁民の生活補助、更生資金貸付け、職業資金融資などは特別立法化して十分保護する必要がある②水俣湾内からとれた魚の販売禁止には当然補償措置を講ずべきだ③組合員一人当り三円の資金カンパを行う、など。